

9 刑を終えて出所した人

(1) 現状と課題

刑を終えた人、保護観察*中の人やその家族に対する偏見や差別には根強いものがあります。就職や居住に関する差別をはじめ、社会復帰の機会からの排除など、更生への妨げや人権が損なわれるおそれがあり、地域社会の理解と協力が必要です。

また、罪を犯した人が、円滑な社会復帰ができず、犯罪や非行を繰り返す再犯者の割合が増えてきています。安全で安心して暮らせる社会にしていくうえで再犯を防ぐことが課題になっています。

そのため、罪を犯した人が社会において孤立することなく、再び社会の構成員の一員になることを支援する「再犯の防止等の推進に関する法律」（平成28年法律第104号）が、2016年（平成28年）12月に施行されました。

県では、「岐阜県地域生活定着支援センター*」を2010年（平成22年）に設置し、高齢又は障がいのため福祉的な支援を必要とする矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院）退所者等の社会復帰の支援を推進していますが、支援に当たり関係機関との連携が必要となっています。

(2) 施策の方向

刑を終えた人、保護観察中の人たちが地域社会の一員として明るい生活を営むためには、本人の意欲はもとより、行政機関の働きかけだけではなく、地域社会の理解と協力による支援が重要となります。

偏見や差別を解消し、更生を実効のあるものとするため、関係機関・団体との連携・協力を深め、「社会を明るくする運動*」等の啓発活動を推進します。

罪を犯した人が円滑に社会に復帰することができるよう、国、地方公共団体及び民間団体その他の関係者と連携し、再犯の防止に向けた施策を推進します。

なお、「岐阜県地域生活定着支援センター」では、高齢又は障がいを有するため福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者等について、保護観察所、市町村や福祉関係団体及び事業者等の各関係機関と連携して、安定した日常生活が送れるよう生活の環境を整えるとともに、こうした人々を受け入れる地域社会づくりに取り組めます。

■ 日頃親しくしている人が、刑を終えて出所した人だとわかったときの対応

Q 日頃から親しくつきあっている職場の人や、近所の人が刑を終えて出所した人であるとわかったとき、あなたはどうしますか。あなたのお気持ちにいちばん近いものを1つだけ選んで○をつけてください。

